

## ■屋外広告物担当窓口

屋外広告物に関する規制内容や地域指定等については、下記の土木総合事務所又は土木事務所にお問い合わせください。

(平成31年4月1日現在)

事務所名	担当課・係	所在地	電話番号	所管区域
南加賀土木総合事務所	維持管理課 景観・管理係	〒923-0811 小松市白江町リ 61-1	0761-21-3330	小松市、能美市、 川北町
大聖寺土木事務所	維持管理課 景観・管理係	〒922-0831 加賀市幸町 2 丁目 77	0761-72-0491	加賀市
石川土木総合事務所	維持管理課 景観・管理係	〒920-2113 白山市八幡町イ 20	076-272-1190	白山市、野々市市
県央土木総合事務所	維持管理課 景観・道路管理係	〒920-8214 金沢市直江南 2 丁目 1 番地	076-239-3903	※
津幡土木事務所	維持管理課 景観・管理係	〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ヌ 111-1	076-289-4161	かほく市、津幡町、 内灘町
中能登土木総合事務所	維持管理課 景観・管理係	〒926-8586 七尾市本府中町ソ 27 番 9	0767-52-5102	七尾市、中能登町
羽咋土木事務所	維持管理課 景観・管理係	〒925-0026 羽咋市石野町へ 31	0767-22-1225	羽咋市、宝達志水町、 志賀町
奥能登土木総合事務所 (分室)	維持管理課 景観・道路管理係	〒929-2392 輪島市三井町洲衛 10 部 11 番 1	0768-26-2350	輪島市、穴水町、 能登町
珠洲土木事務所	維持管理課 景観・管理係	〒927-1213 珠洲市野々江町シの部 32 番地	0768-82-2165	珠洲市

屋外広告物の登録に関することについては、下記にお問い合わせください。

窓口	所在地	電話番号	所管区域
土木部景観形成推進室	〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地	076-225-1759	石川県(金沢市除く)

※金沢市の区域では、金沢市屋外広告物条例の規制が適用されます。

市条例の規制や基準は、県条例とは異なりますので、市の担当窓口へお問い合わせください。

担当課	所在地	電話番号
金沢市 都市整備局景観政策課	〒920-8577 金沢市広坂 1-1-1	076-220-2364